

令和5年度第10回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年9月12日（火）13：15～13：34
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員（WEB） 今井委員 山下委員 吉井委員
- 4 欠席者 本田委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

こんにちは。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員が所用のため欠席となっております。また、正司委員はリモートでの参加となります。正司委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議案1件、協議事項5件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。このうち報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。教第27号議案につきましては、同項第4号の規定により、委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項28、協議事項29、報告事項2につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

協議事項26 2024年度教育事務職員採用試験について

（長田教育長）

それでは、協議事項26から参ります。2024年度教育事務職員採用試験についてです。

それでは、説明をお願いします。

(吉森人事・組織担当課長)

1 ページを御覧ください。教育事務職員採用の近年の状況でございますけれども、学校園の状況に精通し、教育施策に係る豊富な経験知識を備えた教育行政のスペシャリストとなり得る人材を育成するために、2020年4月から事務局への配置を拡大しております。2023年については、前年度より3名増の19名に事務局配置数が拡大しております。今年度につきましても、退職者等の補充をはかるとともに、事務局への配置を維持できるよう、採用試験を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

なお、具体的な選考等に係る内容につきましては、職員の人事に関するということと、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、選考に係る内容以外の部分で、何か御質問、御意見があれば、お願いをしたいと思います。

どうぞ。

(今井委員)

申し上げるまでもないことかもしれないのですが、事務職員さんが、すごく積極的に学校現場で頑張ってくださっている学校って、その学校が活気づいて、先生方も大変助かるってことになると思いますので、ぜひ今回の採用でも、また、いい方を選んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(長田教育長)

吉井委員。

(吉井委員)

御説明、ありがとうございます。前年度比3名増の19名拡大ということで御提案がございます。今、現実には、実際やっておられます適正な人数っていうのは、どれぐらいと考えておられるのかな。今後、これを拡大する御計画がおありなのか、もう少しお尋ねさせていただきたいと思っております。

(吉森人事・組織担当課長)

事務局の配置の拡大というところがございますけれども、現在でも19名ということで、課も7、8、9ございますので、まだまだ配置の検討はできるかなと思っているんですけども、まだどこまでいけるかっていうのは、人事異動の際に、また検討しながら思っておりますので、今、どこまでという答えがない状態です。すみません。

(長田教育長)

いや、この点については、事務局へ配置拡大ということもありますけど、もともと欠員があるんでしょう。本来、学校現場、正規職員が配置できてない学校があるんじゃないですか。

(吉森人事・組織担当課長)

はい。事務局だけのことを回答しましたけれども、実際には教育事務職員の定数は300人ほどございまして、欠員がまだありますので、それらを年度ごとに採用していこうと思っております。

(吉井委員)

分かりました。

(長田教育長)

ですから、学校現場の欠員補充という観点と、それと、事務局でも、いわゆる教育行政のスペシャリストとなり得る人材を育成していこうということで、どんどん教育事務職員に事務局で働いていただこうと、こういう2つの観点から採用者数を少し広くということですけども、片一方では、やはり質の確保ということも、当然、念頭に置きながらということで積極的な採用をお願いしたいなというふうに思っております。

(吉井委員)

ありがとうございました。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

今のお話の中で、欠員があるということだったんですけども、もし可能だったら、大まかな状況を御案内いただければと思います。

(吉森人事・組織担当課長)

教育事務職員につきましては、定数は300強ぐらいございまして、欠員数が30強ぐらいございます。ただし、欠員といっても何も埋まっていないということではなくて、会計年度任用職員等で補充させていただいております。

(山下委員)

ということは、小・中学校、高校、特別支援学校、事務職員の方が配置されているという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

あと、学校事務職員という名前から切り替わったのって、いつぐらいからでしたっけ。参考までにお伺いするんですけど。

(吉森人事・組織担当課長)

4、5年前ぐらい。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、次に参りたいと思います。

協議事項27 2024年度特別支援学校リハビリテーション専門員（実習助手） 採用選考について

(長田教育長)

次は協議事項27、2024年度特別支援学校リハビリテーション専門員（実習助手）採用選考についてです。

(吉森人事・組織担当課長)

1 ページを御覧ください。現状を書かせていただいております。リハビリテーション専門員（実習助手）の配置に際しましては、昨今の学級数、児童生徒数の増加に加え、障害の重度、重複化及び多様化に対応するため、特に理学療法士、作業療法士等の医療専門職や言語聴覚療法を行う言語聴覚士の必要性が高くなってございます。状況を踏まえて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士免許のいずれかを有する者を段階的に採用しており、引き続き専門性を有する職員を配置する必要があると考えますので、今年度も採用試験を行いたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、これにつきましても、先ほどと同様、具体的な選考等に係る内容につきましては、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、それ以外の部分で御質問、御意見があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

直接的な御質問ではないですが、この機会に、ぜひ教えていただきたいんですけど、こういうリハビリテーション専門員というのは、より重要だと思うんですけども、市の専門員として配置される以外に、アウトソーシングといいますか、それぞれの病院に駐在しておられる、そういう専門員の方々との連携といいますか、そういう病院の活用といったことってというのは、こういう専門の人たちを雇う以外に必要なかと思うのですが、今どんな連携状況になっているか、ぜひ教えていただけたらと思うのですが。

(長田教育長)

特別支援の関係からとかありませんか。あれですよ。特別支援学校でも、学校で看護師を採用して、学校配置の看護師と、それから、看護師さんでも派遣をいただいている場合がありますよね。特別支援学級とか。ですから、一応病院というか、そういう医療機関と連携した対応というのは、今もやっていると思うんですけど、今の吉井委員の御質問、病院との連携とまでは、まだできてないんじゃないかと思いますが、そういう医療施設とか医療関係機関との連携、人材の派遣とかいうのは、今現在もやっていますよね。

(山根学校教育部長)

今、教育長がおっしゃられましたように、看護師につきましては、各特別支援学校に直雇用で配置をしております。また、各学校に医療的ケアということで回っておるんですけども、それにつきましては、一部訪問看護ステーションとの委託契約により配置をしております。今ここにありますような医療専門職との連携については、すいません。今、手元の資料ございませんので、改めて御説明をさせていただきます。

(長田教育長)

今日、本田委員が御欠席なので、恐らく本田委員がいらっしゃったら、的確な答えがあるのかも分かりませんが、私の知る限りでは、やはりその病院部門をですね。この辺のリハビリテーションの資格、免許を持った理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、非常に貴重な戦力、存在なので、ただでさえ忙しい病院からですね。病院から、学校に派遣をしてほしいというのは、なかなか現実的には難しいんじゃないか。そういう意味で、結構、今非常に人気のある職でもありますから、こういう格好で教育委員会の職員として採用する。それで人材の確保をするというのが、今までのやり方ですけども、少し今日、吉井委員からもお話がありましたので、そういう可能性があるのかなのかということについては、1度、実情を調査して探っていただければというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようでしたら、次に参ります。

協議事項30 学校園における熱中症対策について

(長田教育長)

協議事項30、学校園における熱中症対策についてです。

(美藤学校保健担当課長)

資料にありますように、教育委員会事務局としまして、今年度、5月31日に学校園に通知した熱中症対策ガイドラインを初め、機会あるごとに熱中症対策に関する周知を行っております。また、夏季休業期間に入ってから、ほかの自治体での事案等を踏まえ、部活動等における熱中症対策の徹底について、改めて通知を行いました。2学期が始まるに当たっては、登下校時における柔軟な対応や体育における対策について周知も行っており、今後も引き続き対策を徹底していきたいと考えております。また、このほか今年度からですが、中学校において、熱中症対策等を目的として、学校内に新たに飲料自動販売機を設置する試み等も行っております。そのような中、今年度の熱中症による救急搬送事案の件数は、現時点では、昨年度に比べて少ない状況であり、また、どの事案も重症化等になっていないと聞いております。

説明は以上になります。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんか。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。ほかの自治体では、熱中症、痛ましい事件や報道もあり

まして、そういうのも踏まえて、繰り返し学校現場に通知等で啓発というか注意してきたというのは、ありがたいと思っています。ただ、数は減少したとはいえ、やはり救急搬送事案があるということで、どういうときに起きたのか、体育の授業なのか、部活なのか、あるいは、朝礼というか、何か式のときなのか、もし可能であれば、その救急搬送事案がどういうときに起きたのかを教えてくださいなと思うのですが。

(美藤学校保健担当課長)

今年度に関しましては、授業の後とか、あと多いのは、部活との最中、後というのが、この7件の中には多く含まれてはおります。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

救急搬送に至らない、恐らく保健室の対応で収まったっていうのも、きつともっと数があると思うんですけど、それらについて、どういうときに起きたかっていうふうな集計とかは取られていますか。

(美藤学校保健担当課長)

事務局が把握しているのは、救急搬送につきましては、確実に詳細も確認させていただいておりますが、委員がおっしゃるように、救急搬送手前、調子悪くて保健室で対応して、体調が戻られた子供たちについては、しっかりと把握していない状況です。昨年度に関しましては、保健室で休まれた方がたくさんいらっしゃったとかいう形で、学校から、このような状況で対応しましたという報告等は受けましたが、事務局としては、はっきり把握はしておりません。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

熱中症対策としては、最近、コロナで中止になっていた対外試合等が増加しているので、きちっと対策を徹底していただければと思います。一方、熱中症対策ではないので、データがなければ後でも結構なんですけど、インフルエンザとかコロナがまだ流行っているようですが、学校の方はどういう状況なのか、もし今分かれば概略で結構ですので教えてくださいなと思います。

(美藤学校保健担当課長)

概要を簡単に御説明差し上げますと、インフルエンザ、コロナ等、学校からの報告は現時点でもある状況です。また、インフルエンザ、コロナによる学級閉鎖等の対応も、一時に比べれば、もちろん減ってはいるんですけども、継続して今行っているという状況であります。

(長田教育長)

コロナで学級閉鎖とかいうのは。今はインフルエンザですよ。

(美藤学校保健担当課長)

はい。

(長田教育長)

インフルエンザの学級閉鎖、昨日か一昨日もプレス発表していましたが、かなりの数、出てますよね。

(美藤学校保健担当課長)

はい。インフルエンザのプレス発表もさせていただいております。

(長田教育長)

だから、学校現場では、今どちらかというと、インフルエンザがかなり感染が広がっているとまでは言えませんが、例年こんな時期に、ここまでの学級閉鎖は、7月もそうでしたけど、9月も出たことがなかった。

(美藤学校保健担当課長)

はい。そうですね。継続して出ているという状況です。

(長田教育長)

そうですね。春先からずっと継続して出ているということですね。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。はい。

(長田教育長)

ざっとそんな状況なんですけど、正司委員、いかがですか。

(正司委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

また、詳細な情報は、数字を一旦整理して、共有をさせていただきたいと思います。

ほか、ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この際、ほかのことでも結構ですが、何か委員の皆さんから御意見等はございませんか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をいただきたいと思います。

それでは、本日の公開案件はこれで終了といたします。

閉会 13時34分